

## 導入促進基本計画

### 1 先端設備等の導入の促進の目標

#### (1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

本市は、兵庫県の北東部に位置する1市5町（豊岡市、城崎町、竹野町、日高町、出石町、但東町）が平成17年4月1日に合併してできたまちであり、市域は697.55km<sup>2</sup>、県内最大の面積を有している。

人口は、平成17年89,208人、平成22年85,592人、平成27年82,250人、令和2年77,489人と年々減少しており、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）及び人口総数における割合も、平成17年53,177人（59.6%）、平成22年49,523人（57.9%）、平成27年45,281人（55.1%）、令和2年41,006人（52.9%）と年々減少している。  
※国勢調査による。

産業構造は、事業所数5,145のうち、従業者数30人未満の事業所が4,951であり全体の96.2%を占めている。業種別では、卸売業・小売業1,295（25.2%）、宿泊業・飲食サービス業909（17.7%）、製造業546（10.6%）、建設業521（10.1%）であり、多様な業種が存在している。※平成28年経済センサス活動調査による。

また、就業者1人当たりの総生産（名目）（労働生産性）は6,363千円であり、県の平均値8,532千円と比較し74.6ポイントと県内でも低い水準にある。※令和2年度兵庫県市町民経済計算による。

こうした現状を踏まえ、市内広域に存在する多様な中小企業・小規模事業者の先端設備等の導入を促進し、労働生産性の向上を図る必要がある。

#### (2) 目標

本市の基本構想及び市政経営方針の一つの柱を「内発型の地域産業がすくすくと育っている」とし、地域に根差した中小企業を大切に育てることにより地域経済を活性化させる「地元企業が成長する環境づくり」を進めることとしている。

このため、本計画を策定し、中小企業・小規模事業者の先端設備等の導入を促進することで労働生産性の向上を図るとともに、収益力・競争力を向上させ、地域経済全体を活性化させる。

なお、本計画における認定事業所数は30社を目標とする。

#### (3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年率3%以上向上することを目標とする。

### 2 先端設備等の種類

多様な中小企業者による幅広い取組を促すため、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

### 3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

#### (1) 対象地域

市内広域に存在する中小企業者による幅広い取組を促すため、豊岡市全域とする。

#### (2) 対象業種・事業

多様な中小企業者による幅広い取組を促すため、全業種及び全事業とする。

### 4 計画期間

#### (1) 導入促進基本計画の計画期間

令和5年6月11日から令和7年3月31日までとする。

計画期間は原則として2年間であるところ、市全体及び商工労働分野における施策の方向性が会計年度等の始期である4月に切り替わることから、これらとの協調・連動を図るため、本計画の終期を令和7年3月31日とする。

#### (2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間、5年間とする。

### 5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

- ① 人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用の安定に配慮する。
- ② 公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。